林野火災に対するチェックポ イント

記事ID:0005566 2021年5月21日更新 防災課

林野火災を発生させないために、 林野火災を拡大しないために

例年、3月から5月は空気が乾燥し、草木が芽吹く前で枯れ草・落ち葉が大変燃えやすいシーズンです。 林野火災を発生させないために、拡大しないために気を付けましょう。

- 1. 燃えやすい枯れ草などのある場所でのたき火は絶対にやめましょう。
- 2. 市町村や消防本部がお知らせする、気象情報・乾燥注意報・火災警報などに気を付けましょう。 (乾燥注意報)

空気が乾燥し、火災の危険が大きいと予想され、具体的には次の条件に該当する場合発表されます。

気象官署の実効湿度(※)が60%以下で、最小湿度が25%以下になると予想される場合 (火災警報)

空気が乾燥し、かつ風の強いとき等で、火災の危険が予想されるときに消防長が発表します。

- ※「実効湿度」: 木材の乾燥の程度を示す指標。数日前からの湿度を考慮。50から60%以下になると火災の危険性が高まるといわれます。
- 3. 風の強い時や、空気の乾燥している時には、たき火など、特に屋外で火を取り扱うことは絶対にやめましょう。
- 4. たき火など、火から離れるときは完全に消火しましょう。
- 5. たばこの吸い殻は必ず消しましょう。また、投げ捨ては絶対にやめましょう。
- 6. 子どもの火遊びは絶対にやめましょう。また、見かけた人はやめさせましょう。
- 7. 林野火災を見つけたらすばやく消防本部(119番)へ知らせましょう。
- 8. 林野火災が発生した場合、風下などにお住いの方など、危険を感じたらちゅうちょなく避難しましょう。
- 9. 地域で消火できる体制がある場合は、地域で消火活動を行いましょう。